

羽戸山町内会 会員各位

羽戸山町内会 本部役員会 会 艮 村田 正直 副会長(総務) 太田 泰弘

令和6年度 第10回本部役員会 会議報告

<前半:「新旧本部役員引継会!開催>

開催日時:令和7年3月2日(日)18 時 30 分~21時10 分 出席者:本部役員 9 名、次期本部役員予定者8名(1名欠席)

【第1部】新旧本部役員引継会

1. 現会長挨拶 (村田会長) 本日の引継会のねらいについて説明を行った。

2. 新旧本部役員自己紹介

(役務)	(現本部役員)	(次期本部役員)
会 長	村田	柴田
副会長(総務)	太田	北
副会長(地域)	三宅	中谷
会 計	大住	奥出
防災対策	山口	松良
環境衛生	佐竹	岡坂
社会福祉	渡邉	福山
文 化	島	佐々木(欠席)
監査·集会所	中島	金川

3. 業務内容等の引継説明

- (1) 本部役員会全体の引継説明 (村田会長)
 - ① 町内会の存在意義や理念について
 - ② 羽戸山町内会組織の概要について
 - ③ 羽戸山町内会本部役員会の活動(業務)の概要について上記3項目について説明資料をもとに説明を行った。
- (2) 各担当ごとの引継説明及び協議 (各担当新旧本部役員) 担当ごとに引継説明を行い、必要に応じて、3 月末に各自で「フォローアップ引継会」を行うと ともに、備品等の引継についての確認を行った。
 - ~ 次期本部役員予定者は以上で解散 ~

【第2部】 第10回本部役員会 再開

- 4. 「新旧本部役員引継会」の状況交流・確認 【協議事項】(村田会長) 「フォローアップ引継会」の実施の有無等の確認及び各担当ごとの引継会の状況交流を行った。
- 5. 第 2 回集会所運営委員会(2/16 開催)の状況報告 【報告事項】(島文化担当、中島集会所管理担当) 第 2 回委員会の状況報告と来年度の一部役員交代についての報告を行った。
- 6. 総会に向けた委任状の回収及び集計等についての事務連絡 【連絡事項】(太田副会長) 委任状の回収に向けた日程確認等の説明を行った。
- 7.3月末までの年度末処理業務について

【協議事項】(村田会長)

- ア 現班長→新班長への事務引継について
- イ 現ブロック長→新ブロック長への事務引継について 上記の引継については、案内文書を事前に配布したのち、原則 3/24~3/31 の期間中に引き継ぐこと が確認された。
- 8. 3/16 開催「総会リハーサル」について

【協議事項】(村田会長)

- ア「総会 進行台本(案)」の提示
- イ 議案書「第1号議案」及び「第3号議案」の説明(提案)原稿の提示 総会リハーサルに向けて、各自が進行台本の確認と完成した議案書を熟読した上でリハーサルに 臨むことが確認された。
- 9. 本部役員会の年度末処理評価「総括・反省・引継」について 【連絡事項】 (村田会長) 各自が配布された「年度末評価アンケート」に記入し、指定期日までに提出するよう指示を行った。 回収したアンケートについては、会長が集約し、次回本部役員会で報告した後、次年度の本部役員会 へ引き継ぐ予定である。
 - ・次回の第 11 回本部役員会が、「総会リハーサル」として 3 月 16 日(日)に開催することを連絡して閉会した。

以上

回覧

· · · · ·				

令和7年3月 羽戸山町内会 環境衛生担当

令和7年度第2·3児童公園清掃当番表

平素は児童公園の清掃にご協力頂きありがとうございます。

第2・3児童公園の清掃当番は、別紙のとおりですので宜しくお願いします。

今年度から2班もしくは3班で合同清掃をお願いします。

記

- 1 児童公園清掃は、持ち回りで原則毎月1回(原則日曜日)実施しています。
- 2 実施時間は、午前10時から11時ですが、当番班で適宜変更していただいて結構です。
- 3 祭日・年始等の関係又は台風などで変更・中止する場合があります。
- 4 当日、雨天の場合は、次の日曜日に実施して下さい。 2週目までが延長の限界です。
- 5 第2児童公園担当班は、3丁目の羽戸山遊園を含めて清掃をお願いします。
- 6 <u>第3児童公園担当班は、4丁目の防火水槽用敷地(4丁目の入口道路左側空き地)を</u> 含めて清掃をお願いします。
- 7 当番班は、各家庭1人参加が原則となっています。
- 8 清掃の範囲は、落ち葉の清掃・草取りを重点にお願いします。

低い樹木の剪定は計画的に市役所が作業します。ただし伸びている樹木を剪定しても問題ありません。

9 連絡担当の班長さんは、清掃終了の翌日(祝祭日の場合は翌々日)に公園名とゴミ袋数を 公園緑地課(Te.20-8795)に連絡して下さい。

委託業者が収集しますので、一般収集のゴミと区別して公園入口に集積して下さい。

- 10 ゴミは、「燃えるゴミ」「缶」「ペットボトル」に分別して下さい。
- 11 清掃終了後、未使用のゴミ袋は次の当番班長さんに引き継いで下さい。

第2児童公園清掃当番表

令和7年3月作成

	An Carrier of State	THE RESERVE THE PROPERTY OF THE PERSON NAMED IN			en kan gang and dan	令和7年3月作队		
年	F	8	曜日	ブロック・班	班長氏名	住宅番号		
. I	4 A	100	第2日曜	Ci-1	〇坂上	2-1-199		
		13 日	第2日唯	G-3	生駒	2-1-235		
	5 A	T Towns	第2日曜	G-2	○藤本(義)	2-1-215		
				H-3	飯田	3-1-218		
_	6月		mmer #	滑掃(6月 1	8)			
Element - produces deservation desired	8 F .	22 E	第4日曜	B-5	〇 藤原	2-1-147		
				F-3	東	2-1-258		
				.j-1	橋田	2-1-264		
4	7 <i>月</i>		, ng ji yay astantan nepada ta takinan ta mada takin ta na astan	体み		,		
# 0	8月			体み				
7	9 <i>月</i>	21日	第3日曜	G-4	○藤本(好)	2-1-250		
年				in t	橋本	3-1-197		
	10月	19日	第3日曜	F-4	〇 米倉	3-1-185		
				H-2	細川	3-1-260		
: : :	11月	165	第3日曜	4-2	〇 竹原	2-1-32		
:				+1-4	田中	3-1-229		
-	12月	12月						
	1月	181	第3日曜	4-3	〇大江	2-1-52		
				j-2	本村	3-1-244		
令和8年	2 F ,	15 🖽	第3日曜	A4	〇 秋山	2-1-68		
				.j-3	新井	3-1-274		
	3月	15E 9	AND A POR NEW	A-1	〇 橋本	2-1-15		
			第3日曜	J-4	飯塚	3-1-284		
	4 月				次 期 班 長	:		
		· :	:		次期班長			
		 	<u></u>		次 期 班 長			
	5月	i :		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	次 期 班 長	:		
				CONTROL DE				

- 1、公園内の低木の剪定もお願いします。
- 2、〇印は市役所・公園緑地課への連絡担当を示します。
- 3、班長さんは、清掃·草刈り等終了後、公園名とゴミ袋の数を 公園緑地課に連絡して下さい。(公園緑地課 Tel 20-8795)

第3児童公園清掃当番表

令和7年3月作成

年	月	В	曜日	ブロック・班	班長氏名	住宅番号			
		-		D-4	〇有川	3-1-268			
	4月	13日	第2日曜	E-1	 藤井	3-1-77			
		月 11日	第2日曜	C-1	○国分	4-1-28			
	5月			C-3	三宅	3-1-13			
	6月	.	一斉清掃(6月 1日)						
	6月	22日	第4日曜	C-4	〇堀	3-1-73			
				E-2	谷口	3-1-86			
令	7月		•						
和	8月	:							
7 年	9月	21日	第3日曜	B-3	○福島	2-1-113			
				E-3	笠原	3-1-96			
	10月	19日	第3日曜	D-3	〇松下	3-1-117			
				F-2	田代	3-1-53			
11	11月	11月 16日	第3日曜	D-1	〇千葉	3-1-142			
	<u></u>	1 V bul	おり口性	E-4	飯嶋	3-1-66			
	12月		一斉清掃(12月7日)						
	1月	1月 18日	第3日曜	C-2	〇原田	4-1-44			
				F-1	松井	2-1-175			
	2月	2月 15日	第3日曜	B-1	○佐藤	2-1-101			
令				B-2	上田	2-1-92			
年 4	3月	15日 🤋	第3日曜	B-4	〇日夏	2-1-164			
				D-2	吉川	3-1-136			
	4月		:	· ·	次 期 班 長				
		: : !		: : : 	次 期 班 長				
	5月				次期班長				
	٠,٦				次期班長				

- 1、公園内の低木の剪定もお願いします。
- 2、〇印は市役所・公園緑地課への連絡担当を示します。
- 3、班長さんは、清掃·草刈り等終了後、公園名とゴミ袋の数を 公園緑地課に連絡して下さい。(公園緑地課 Tel 20-8795)

一斉清掃(公園清掃を含む)アンケート集計

ユロユ5、03.15 環境衛生担当:佐竹

一斉清掃(2024.12.1)終了後、アンケート回収率→83.8%(小数点四捨五入)

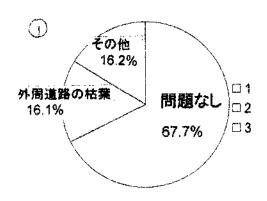
・ 質問①)区分内の清掃で問題点はありましたか?

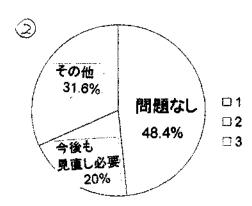
回答)問題点なし→67.7%

外間道路等で道路上の枯葉が多く(回収すべきか?)悩んだ(又は回収した) →16.1%

その他の意見

- ・ 市の剪定作業後間もなくの清掃だったのですぐに終わってしまった
- 清掃場所の区分分けはご一考願いたい(主に見晴らし台)
- 清掃場所が家から速い
- 清掃場所によっては使用する道拠の連絡が欲しい(小さなノコギリが必要)
- 高齢者が多いため参加者が少なくなった
- 入数の割りには範囲が広すぎると思いました
- ・『ゴミ袋が一杯になるまでゴミを入れる』というルールを徹底すべき (ゴミ袋も町内会費で購入しているのだから節約の気持ちを持ってほしい)





質問②)一斉清掃に関してのご意見は?

回答)問題点なし→48、4%

- 長い期間同じ清掃区分を割り当てられ作業時間内に終わらず苦労したので 今後も区分の見頂しは必要と思う→20%
- ・ 今回は今までと違う場所で良かったとの声もあった(以前は外間道路の作業で大変だった)
- ・ 班内の人数に応じた区分けや範囲を考えてほしい(参加人数が少なく負担) その他の意見
 - ・ 日曜日で車両通行の少ない時間(例えば9時)スタートの方が安全かな?と 感じました
 - ・ 見晴らし台は周囲の区分けに入れ外間道路に人数を増やした方が良いと思う
 - 体調不良やその他の理由で参加人数が減ってきています
 - 市が管理する木の剪定は季節を考慮し早めに願いたい
 - 車道の清掃は安全面を考慮し、宇治市主体で実施願うのが良いと思います
 - ・ 班内の参加人数が(高齢化や転居等で)少なく掃除が大変なので少ない班は 2班で1区画にするとかの配慮をお願いしたいと思います
 - 外周道路の担当範囲が判りにくかった
 - ・ 平等に…との考えもあり決めるのは大変難しい事だが高低差の大きい地域です 高齢化が進み負担が大きくなるので今後住宅に近い区分に割り当ててほしいと いった意見が多かった

ご多忙中にも関わらずアンケートへの回答を有難うございました。 今後貴重なご意見を参考に清掃活動の計画をすすめてまいります。